

廃棄物処理施設の維持管理の状況

施設名	松ヶ瀬最終処分場
施設の種類	最終処分場
年度	令和7年度
残余容量	令和6年度末現在 約2,294m ³

1. 処分した一般廃棄物の各月の種類及び数量

a.種類	不燃ごみ												
b.数量(t)	7.4月	7.5月	7.6月	7.7月	7.8月	7.9月	7.10月	7.11月	7.12月	8.1月	8.2月	8.3月	合計
不燃ごみ	18.55	11.29	0.10	20.90	0.08	5.08	9.44	18.63	7.95	0.00			92.02

2. 点検状況(点検項目:擁壁等、点検結果:異常なし…○、異常あり…×、点検日:日曜日を除く全ての日)

日付	7.4月	7.5月	7.6月	7.7月	7.8月	7.9月	7.10月	7.11月	7.12月	8.1月	8.2月	8.3月
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
異常時の措置内容												

3. 月1回水質検査結果(水素イオン濃度～窒素含有量:放流水、電気伝導率及び塩化物イオン:地下水)

日付	7.4月	7.5月	7.6月	7.7月	7.8月	7.9月	7.10月	7.11月	7.12月	8.1月	8.2月	8.3月	基準値
水素イオン濃度	7.5	7.7	7.6	8.2	7.8	7.9	7.7	7.8	8.0	7.8			5.8~8.6
生物学的酸素要求量	0.6	1.9	0.5	1.4	0.7	1.4	0.5未満	0.8	0.5未満	0.5未満			60 以下
化学的酸素要求量	2.4	2.1	2.1	1.7	1.4	0.5未満	2.4	2.1	3.0	2.7			90 以下
浮遊物質量	1.4	1.4	2.0	0.5未満	0.6	0.5未満	2.2	1.6	2.0	4.4			60 以下
窒素含有量	7.2	7.9	6.4	4.1	4.1	6.7	7.0	8.8	12.0	13.0			120 以下
電気伝導率	7.2	5.9	5.8	8.3	26.0	6.0	18.0	32.0	6.4	11.0			
塩化物イオン	4.5	3.2	2.1	2.8	8.3	1.5	6.5	13.0	3.2	19.0			

※水素イオン濃度は単位なし、電気伝導率は(mS/m)、それ以外は(mg/l)

4. 年1回水質検査結果(放流水、地下水)

測定日(括弧内はダイオキシン類の測定日)	令和7年10月1日(令和7年7月10日)		令和7年10月1日(令和7年7月10日)	
結果報告日(括弧内はダイオキシン類の結果報告日)	令和7年11月6日(令和7年9月10日)		令和7年11月6日(令和7年9月10日)	
測定場所	放流水		地下水	
測定結果	基準値	結果	基準値	結果
カドミウム及びその化合物	0.03 以下	0.003未満		
シアン化合物	1 以下	0.1未満		
有機燐化合物	1 以下	0.1未満		
鉛及びその化合物	0.1 以下	0.005未満		
六価クロム化合物	0.5 以下	0.005未満		
砒素及びその化合物	0.1 以下	0.002未満		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 以下	0.0005未満		
アルキル水銀化合物	検出されないこと	不検出		
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.003 以下	0.0005未満	検出されないこと	不検出
フェノール類含有量	5 以下	0.1未満		
銅含有量	3 以下	0.1未満		
亜鉛含有量	2 以下	0.1未満		
溶解性鉄含有量	10 以下	0.2		
溶解性マンガン含有量	10 以下	0.1未満		
クロム含有量	2 以下	0.005未満		
ふっ素及びその化合物	15 以下	0.2		
ジクロロメタン	0.2 以下	0.001未満	0.02 以下	0.001未満
四塩化炭素	0.02 以下	0.001未満	0.002 以下	0.0002未満
トリクロロエチレン	0.1 以下	0.001未満	0.01 以下	0.001未満
テトラクロロエチレン	0.1 以下	0.001未満	0.01 以下	0.001未満
1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	0.001未満	0.004 以下	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	1 以下	0.001未満	0.1 以下	0.001未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	0.001未満		
1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	0.001未満	1 以下	0.001未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	0.001未満	0.006 以下	0.0006未満
1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	0.001未満	0.002 以下	0.0002未満
チウラム	0.06 以下	0.006未満	0.006 以下	0.0006未満
シマジン	0.03 以下	0.003未満	0.003 以下	0.0003未満

チオベンカルブ	0.2 以下	0.002未満	0.02 以下	0.002未満
ベンゼン	0.1 以下	0.001未満	0.01 以下	0.001未満
セレン及びその化合物	0.1 以下	0.009	0.01 以下	0.002
ほう素及びその化合物	50 以下	0.5		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、硝酸化合物	200 以下	0.1未満		
1,4ジオキサン	0.5 以下	0.01未満	0.05 以下	0.005未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	5 以下	0.5未満		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	30 以下	0.5未満		
大腸菌数	800 以下	30未満		
燐含有量	16 以下	0.1未満		
カドミウム			0.003 以下	0.0003未満
全シアン			検出されないこと	不検出
鉛			0.01 以下	0.001未満
六価クロム			0.05 以下	0.002未満
砒素			0.01 以下	0.002
全水銀			0.0005 以下	0.0001未満
アルキル水銀			検出されないこと	不検出
1,2-ジクロロエチレン			0.04 以下	0.004未満
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)			0.002 以下	0.0002未満
ダイオキシン類濃度	10 以下	0.00016	1 以下	1.0

※大腸菌数は(コロニー形成単位/ml)、ダイオキシン類濃度は(pg-TEQ/l)、それ以外は(mg/l)

5. 地下水の水質悪化に伴う措置

措置を講じた年月日	令和 年 月 日
異常時の措置内容	